

〔趣旨〕

地域行政制度発足から20数年の歴史の中で、様々な社会経済状況の変化や平成23年3月の東日本大震災の経験を踏まえ、改めて地域コミュニティの重要性や地域の絆の必要性が認識され、これを背景として新たな時代にふさわしい「地域行政」を推進することが重要であり、併せて、「地域行政制度」の再構築が求められている。

区は、本年3月に報告書として「地区力の向上と地区防災対策の強化について」を取りまとめ、25年度からの取組みを中心に明らかにし、また、今後の検討課題などについて整理したところであるが、併せて、地域行政推進に向け、区が地域行政を展開するために検討した際の問題認識や目的、課題、また、今までに行われてきた地域行政制度の見直しの主旨を把握し「地域行政」推進の中での三層構造のあり方などについてまとめを行う。

また、この「中間まとめ」にある検討内容は、「地域行政」推進にあたっての基本的な考え方、それに基づく取組みの方向性と現時点でのそれに沿った具体的な取組みの考え方であり、引き続きの検討項目については、更に検討する。

〔世田谷区を取り巻く現状〕（2頁～）

- (1) 少子・高齢社会の進展
- (2) 地域社会の変容
- (3) 行政業務の変化や増加
- (4) 区が積極的に取り組むべき事業（区民意識調査から）

第1章 世田谷区における地域行政（5頁～）

これからの「地域行政」のあり方を検討するにあたり、その原点とその「あゆみ」を把握することは有意義である。

区が地域行政を展開するために検討した際の問題認識や目的、課題などを確認する。

- (1) 「地域行政」と「地域行政制度」
- (2) 地域行政の目的
- (3) 地域行政7つの課題
- (4) 地域行政の執行体制

第2章 これまでの地域行政制度のあゆみ（8頁～）

平成3年度に発足した「地域行政制度」とは、地域行政を達成するための執行体制のことであり、同年度に地域の行政拠点である5つの総合支所を設置することにより、全区的な課題は本庁（全区）で、地域の課題は総合支所（地域）で、区民に最も身近な地区の課題は出張所（地区）とし、三層制の地域行政ネットワークを整備し、この間の20数年、さまざまな経緯をたどり現在に至っている。これまでの地域行政制度のあゆみについて、その主旨を確認しつつ主な組織の変遷に触れていく。

- (1) 地域行政のスタート期
- (2) 地域行政構築期
- (3) 分掌事務見直し期（本庁と総合支所の分掌事務見直しと出張所改革）
- (4) 地区の役割を踏まえた地域行政の再構築期
- (5) 総合支所、出張所・まちづくりセンターの職員数の推移

第3章 地域行政推進の中での「三層構造」と「総合支所」のあり方（16頁～）

地域行政は、地域に密着した行政を行うことで真の住民自治を確立することを目指しており、世田谷区基本構想（平成25年9月27日区議会議決）でも、「きめ細かい地域行政を展開する」こととしている。

地域行政の展開にあたり、区の区域を「地区—地域—全区」に分け、それぞれの行政組織の中核を「出張所・まちづくりセンター—総合支所—本庁」とした「三層構造」や、三層構造の行政組織としての「総合支所」が特色であり、そのあり方について整理する。

(1) 三層構造について

地域行政の「三層構造」の意味や三層構造の中でそれぞれの行政拠点が担う機能、その考え方などについて触れる。

(2) 総合支所について

総合支所の組織的な変遷と機能を踏まえつつ、総合支所を取り巻く現状と課題、並びにその対応の方向性について触れている。

第4章 今後の地域行政の展開（24頁～）

「今後の地域行政の推進にあたっての基本的な考え方」とそれに基づく「取組みの方向性」を示すとともに、本年5月に報告した検討項目について、この取組みの方向性に沿って整理する検討項目とそれ以外の検討項目に区分して、現時点での考え方を示す。

(1) 今後の地域行政の推進にあたっての基本的な考え方

① 地域・地区を重視した地域行政の展開

地域コミュニティの形成に向けての取組みは、現地性（区民の暮らしの場での取組み〔展開〕がふさわしいとの考えから、今後も地域・地区を重視していく。

② 地域行政推進の主要な要素となる「参加と協働」の推進

区民主体のまちづくりを実現するため、区民参加の更なる推進を図るとともに、地域の主体である区民や町会・自治会を始め様々な活動団体、事業者等との協働によるまちづくりが不可欠であり、広く「参加と協働」の視点を持って地域行政を推進していく。

(2) 基本的な考え方に基づく取組みの方向性

① 地域・地区を重視した地域行政の側面からの取組みの方向性

- ・「地区防災対策の強化」の取組みの推進
- ・地域・地区における福祉的環境整備の支援の推進
- ・地域計画の推進役である総合支所のまちの将来像を目指したまちづくりの推進

② 地域行政推進の主要な要素となる「参加と協働」の側面からの取組みの方向性

- ・区民主体のまちづくりを実現するための「参加と協働」の推進

(3) 「取組みの方向性」に沿った検討項目に関する今後の取組み

① 「地域・地区を重視した地域行政の側面からの取組み」について

- ・「地区防災対策の強化」の取組みの推進
 - i) 平成25年度の取組み状況と庁内における検討組織の設置・推進
 - ii) 出張所・まちづくりセンターにおける非常配備態勢指定職員（拠点隊配備職員）の応急対策に係る取組み
 - iii) 出張所におけるまちづくりセンター機能の明確化
- ・地域・地区における福祉的環境整備の支援の推進
 - i) 「地域包括ケアシステム」の実施に向けた取組み
- ・地域計画の推進役である総合支所のまちの将来像を目指したまちづくりの推進
 - i) 総合支所の地域・地区の実情を踏まえた取組みの推進

② 「地域行政推進の主要な要素となる「参加と協働」の側面からの取組み」について

- ・地区情報連絡会の開催への取組み
- ・地区情報の充実への取組み
- ・「(仮称) 町会・自治会への加入促進及び地域社会の活性化を進める条例」の主旨を踏まえた取組み
- ・その他のコミュニティ強化に向けての取組み

(4) その他の検討項目に関する今後の取組み

- ・総合支所への副参事の配置について
- ・出張所・まちづくりセンターにおける窓口事務（窓口機能）のあり方
- ・総合支所における保健福祉3課の機能及び街づくり課と本庁との役割分担
- ・地区の区域と各種活動等の区域について